

練馬区健康づくり総合計画

目 次

第1章 計画の考え方

I 健康づくり総合計画の位置付け	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の目的	4
3 計画の期間	4
4 他の計画との関連	5
II 計画策定の基本的な考え方	6
1 基本目標	6
2 基本理念	6
3 策定の視点	7
4 計画の体系	9
5 計画の推進と評価	13

第2章 国・都の動向と区の現状

I 国の動向	17
1 健康日本21と健康増進法	17
2 母子保健制度の整備	17
3 介護保険制度	18
4 食育の推進	18
5 自殺対策基本法の制定	19
6 がん対策基本法の制定	19
7 医療制度改革	19
II 都の動向	20
1 健康分野	20
2 母子保健分野	20
3 医療分野	20
4 食育分野	20
III 区の現状	21
1 人口	21
2 出生の状況	22
3 死因	23
4 65歳健康寿命	24
5 「食育」について	25

第3章 施策の推進

● 重点事業と目標について	28
I 生涯を通じた健康づくりの推進	29
1 乳幼児と親の健康づくり	29
2 児童・生徒の健康づくり	45
3 成人の健康づくり	54
4 高齢者の健康づくり	73
5 健康づくりの条件整備	83
II 食育の推進	88
1 健全な食習慣の習得と心身の健康増進	89
2 食を大切にすることを育む	112
3 健康的で安全・安心な食べ物を選択する力を育てる	118
4 区民と関係団体・機関との連携と協働を進め、食育の広がりを目指す	124
III 安心して暮らせる生活環境の確保	129
1 健康に関する危機管理	129
2 安全な衛生環境の確保	137
IV 安心して医療を受けられる環境の整備	140
1 地域における医療体制の確立	140
資料編	
I 計画策定の経緯	155
II 用語解説	163
III 「健康日本21」目標値一覧	169